

氏名(本籍)	張	強	(中 国)
学位の種類	博士(デザイン学)		
学位記番号	博 甲 第 6640 号		
学位授与年月日	平成 25 年 3 月 25 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	ビジュアルデザインによる地域アイデンティティ表出に関する研究 - 2010 年広州第 16 回アジアスポーツ大会を事例として -		
主 査	筑波大学教授	博士(デザイン学)	五十嵐 浩 也
副 査	筑波大学教授	博士(工学)	野 中 勝 利
副 査	筑波大学准教授	博士(工学)	山 本 早 里
副 査	多摩美術大学教授		小 泉 雅 子

論 文 の 内 容 の 要 旨

(目的)

現在、ビジュアルデザインによる地域アイデンティティ表出の方法論に関しては、地域のシンボルマークをデザインしたケーススタディなどが見られる程度であり、論理的なデザイン方法論の研究は不足している。本研究は、地域アイデンティティをビジュアルデザインを通じて表出する方法論を明らかにすることを目的としている。

(対象と方法)

本研究では、オリンピック大会、国際博覧会などの国際的で大規模なスポーツ大会やイベントにおいて、地域アイデンティティを表出するビジュアルデザインが求められる場合の方法論を対象とした。まず、オリンピック、ワールドカップ、国際博覧会、アジア大会を例に取り、そのロゴマークやデザインコンセプトを調査して、地域アイデンティティの表出の有無やその方法について整理した。次に、2010年広州第16回アジアスポーツ大会のデザインを実際に行うことによってその方法論を示した。具体的には、シンボルマーク、色彩、サインなどからなるビジュアルデザインの基本デザインから実施デザインまでを通して、地域のアイデンティティを表出する方法とプロセスを提示し、その効果を評価アンケートによって検証することにより、ビジュアルデザインによる地域アイデンティティを表出する普遍的な手法を明らかにした。

(結果と考察)

地域アイデンティティの表出のプロセスとして、まず、地域アイデンティティの構成要因の抽出を行うことが必要であることを指摘した。そのためには、初めに文献調査を行い要因を絞り込むこと、次に市民および来訪者に対してこれらの要因に対する印象を明らかにするアンケート調査を行うこと、さらに、自治体が表示将来への展望も付加することにより、地域アイデンティティの構成要因が抽出されることを示した。自然や地理などが構成要因となる一方で、市民の特質などの印象も要因となりうることを明らかにした。

次に、抽出された構成要因を視覚化する手続が求められることを示した。本論ではビジュアルデザインのベーシックエレメントとしてシンボルマークと色彩計画、アプリケーションデザインとしてサイン計画を事例として挙げた。それぞれの視覚化の手続の際にも、構成要因の抽出時と同様に、市民の意見を反映させる

ことにより他地域との差別化がより鮮明に図られることを示した。具体的に広州アジア大会の場合では、シンボルマークには市の伝説に関わる五羊石像をモチーフとし、市の花である木綿花の色彩を利用した。さらに市の特徴的な建築物である越朥門をモチーフとしてサインのデザインを行った。これらのデザインの方法論を用いてデザインされたシンボルマーク、色彩計画、サイン計画は実際に2010年の広州アジア大会で使用された。

本研究で示したデザイン方法論は広州アジア大会をケーススタディとして検討されている。普遍的な方法論としての妥当性を検証するために、このデザイン方法論に則ったデザインが地域アイデンティティを実際に表出したのかどうか、市民および来訪者に向けてアンケートによって調査を行った。シンボルマークは市民、来訪者ともに89%以上が広州のイメージに見えると答え、サインについても66%以上が広州の住居イメージに見える、と答えた。よってこのデザイン方法論は検証されたと結論付けた。

審 査 の 結 果 の 要 旨

2010年の広州アジア大会をケーススタディとして展開された本研究は、地域アイデンティティの認識、抽出から始まり、具体的なビジュアルデザインのプロセスと方法を追体験してゆく形式で記述され、その中からデザイン方法論の仮説を抽出し、実際に検証を行うことによって、方法論として確立させたものであり、そこで得られた解は十分に一般化されたものとして評価できる。この研究で得られた包括的なビジュアルデザインの方法論は、これまでデザイナー個人で行ってきた方法を一般化し、明示化したものとして画期的な業績である。

平成25年1月25日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（デザイン学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。